

番号：140661

国名：フィリピン国

担当：地球環境部防災第一チーム

案件名：水文気象情報システムの戦略的構築を通じた洪水予警報の総合的データマネジメント  
能力強化プロジェクト詳細計画策定調査【有償勘定技術支援】（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年9月中旬から2014年11月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.53M/M、合計 1.03M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	16日	5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：8月27日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも  
提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（[http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)）をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
  - ①業務実施の基本方針 8点
  - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
  - ①類似業務の経験 45点
  - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
  - ③語学力 18点
  - ④その他学位、資格等 18点

(計100点)

類似業務	評価分析に係る各種業務
対象国／類似地域	フィリピン／全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

フィリピン国は台風の経路である太平洋西縁の亜熱帯モンスーン地域に位置する人口約 9,400 万人（2010 年推定値、フィリピン国勢調査）の島国である。フィリピン国は、1 年を通じて熱帯低気圧、南西・北東モンスーン及び激しい雷雨などの様々な気象災害に見舞われ、洪水等により過去多くの尊い人命が失われてきた。

フィリピン国では科学技術省（Department of Science and Technology: DOST）傘下のフィリピン気象天文庁（Philippine Atmospheric, Geophysical and Astronomical Services Administration: PAGASA）が災害を引き起こす気象・水文現象を監視し、国の防災管理体制の中で気象・水文に関する情報を提供する中心的役割を担っている。

フィリピン国では、1973 年にパンパンガ川流域において、最初の洪水予警報システム（FFWS）が導入されて以来、カガヤン川、アグノ川、パッシング・マリキナ川、ビコール川各流域に FFWS が整備されている。一方、フィリピン国が位置づけている 18 の主要河川流域のうち、既設の 5 流域を除いては、観測所の数が非常に少なく、求められる洪水位の予測精度を満足し、遅滞なく洪水警報を発出することが困難な状況となっている。

今後、PAGASA は、残る 13 主要河川流域へ観測ネットワークを新規に展開していく方針である。さらに、PAGASA によって主要河川流域に新規に設置予定のリバーセンターが、これらの流域における洪水予警報に必要な観測や洪水予測を行っていく方針である。

また、新たに観測を開始する地点が増え、取り扱うデータ量が飛躍的に増加していくなか、気象や水文等の観測データの効率的な蓄積と品質管理の向上が必要となっている。

こうした状況を踏まえ、予算と人的資源にかかる制約を考慮したロードマップの作成、右実施を通じた観測データの質の向上及び FFWS に関する様々なデータの統合的管理が必要とされており、このための PAGASA の組織及び職員の能力強化が求められている。

このような状況を踏まえ、フィリピン国は、我が国に対して、FFWS の総合的データマネジメント能力の強化に係る支援を要請し、我が国はその要請を採択した。

今般、JICA は詳細計画策定調査を実施することとした。本調査は、フィリピン国政府からの協力要請の背景、内容を確認し、先方政府関係機関との協議を経て、協力計画を策定するとともに、当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集、分析することを目的とし、プロジェクトに関わる合意文書締結を行う予定である。

## 7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み・手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される機構職員等と協力・協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。また、本業務従事者は、担当業務の報告書（案）を作成するとともに、他の団員が担当する全体の取りまとめに協力する。

### （1）国内準備作業（2013 年 9 月中旬～9 月下旬）

- 1) 要請背景・内容の把握、関連既存資料・情報（フィリピン国の防災関連法制度、計画、過去の調査報告書等）のレビューを行う。
- 2) 担当分野に係る詳細計画策定調査計画・方針案を検討し、当機構地球環境部に提出する。
- 3) 担当分野に係る現地調査で収集すべき情報を検討した上で、フィリピン側関係機関※（PAGASA、公共事業道路省（Department of Public Works and Highways : DPWH）、マニラ首都圏開発庁（Metro Manila Development Authority : MMDA）、市民防衛局（Office of Civil Defense : OCD）等）への質問票（案）（英文）を作成し、他の団員の作成した質問票（案）と合わせて取り纏める。  
※関係機関の詳細については、過去に JICA が実施した調査やプロジェクトを参照のこと。
- 4) プロジェクトの PDM（Project Design Matrix）案、PO（Plan of Operations）案の担当分野関連部分を検討し、他の団員の作成した PDM 案及び PO 案と合わせて取り纏める。
- 5) 詳細計画策定調査団打合せ、勉強会及び対処方針会議等に参加する。

### （2）現地派遣（2014 年 9 月下旬～10 月中旬）

- 1) 当機構フィリピン事務所等との打合せに参加する。
- 2) プロジェクト関係者に対して、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に基づいた評価手法について説明を行う。
- 3) フィリピン国関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- 4) 事前に当機構フィリピン事務所を通じて関係機関に配布した質問票を回収し、担当分野について分析を行うとともに、担当分野に係る追加情報・資料を収集・分析する。
- 5) 担当分野に係る情報・資料を収集し、現状を把握する。具体的には以下のとおり。
  - ア) フィリピン国防災分野における本プロジェクトの位置づけ
  - イ) 想定される協力内容に関するC/P機関の実施体制（財務状況・費用負担能力、組織、人員配置等）
  - ウ) 防災分野の実施機関、関連機関の役割・関係
  - エ) 基本統計情報、既存資料、関連法令情報等
  - オ) 他ドナーの援助・活動動向
  - カ) 我が国の防災分野における協力効果の発現状況
- 6) 評価指標設定のための情報を収集し、ベースライン調査及びモニタリングの実施方法及び方向性等を検討・提案する。
- 7) リバーセンターの FFWS に係る能力強化を目的として実施するパイロット事業の候補地域の現地踏査を行う。
- 8) パイロット事業候補地域（FFWS が未整備の 2 流域※を想定）の気象観測、予報・警報体制、避難体制・施設、住民の気象・洪水予報の入手状況について現状を調査する（主に評価指標に係る範囲を想定）。
 

※パイロット事業候補地域については、JICA 団員の現地調査開始後に、実施機関と協議し、関係者間で決定するため、本団員は決定に必要なクライテリアの検討及び担当分野の情報を整理・提供する。なお、2 流域については、治水計画が既に策定されている流域と未策定の流域をそれぞれ 1 流域ずつ想定（前者は、カガヤン・デ・オロ川、後者はタグム - リブガノン川）。
- 9) 担当分野に係る PDM（案）（和文及び英文）、PO（案）（和文及び英文）の作成に協力する。
- 10) 専門家・機材・研修等投入計画、専門家業務内容の検討に協力する。
- 11) 評価 5 項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）を作成する。
- 12) M/M 案及び R/D 案の取り纏めに協力する。
- 13) 担当分野に係る現地調査結果を当機構フィリピン事務所等に報告する。

### (3) 帰国後整理期間（2014 年 10 月中旬～下旬）

- 1) 担当分野に関する収集資料の整理・分析（収集資料のリスト作成、質問票回答の取りまとめ等）を行い、全体取りまとめに協力する。
- 2) 事業事前評価表作成（案）（英文及び和文）の作成への協力を行う。
- 3) 帰国報告会、国内打合せに参加し、担当分野に関する結果を報告する。
- 4) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）を作成する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（2）のすべてとする。

- （1）担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文 1 部）
- （2）事業事前評価表（案）（和文・英文各 1 部）

上記成果品（1）の体裁は簡易製本とし、併せて（1）～（2）については電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約見積書作成の手引き」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。  
留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積を計上して下さい）。航空賃については、成田（日本）－マニラ（フィリピン）間のみを計上して下さい。

(2) 戦争特約保険料

災害補償経費（戦争特約経費分のみ）の計上を認めます。「コンサルタント等契約などにおける災害補償保険（戦争特約）について」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/disaster.html>) を参照願います。

(3) 一般管理費等の上限加算

ミンダナオ紛争影響地域に関する業務については、その劣悪な治安状況に鑑み、一般管理費等率の基準（上限）を10%加算することを可とします。

## 10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

1) 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年9月24日～2014年10月9日を予定しています。  
本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

2) 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ・ 総括（JICA）
- ・ 河川／協力企画（JICA）
- ・ 洪水予警報・データベース（コンサルタント）
- ・ 組織強化・人材育成計画（コンサルタント）
- ・ 評価分析（コンサルタント）

3) 便宜供与内容

当機構フィリピン事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ① 空港送迎  
あり
- ② 宿舍手配  
あり
- ③ 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- ④ 通訳備上  
なし
- ⑤ 現地日程のアレンジ  
機構がアレンジします。
- ⑥ 執務スペースの提供  
なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料が、当機構図書館のウェブサイト(<http://libopac.jica.go.jp/>)で公開されています。

- ・ 「フィリピン国 全国予警報システム情報収集・確認調査」報告書

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②フィリピン国内での活動においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICAフィリピン事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。

以上